

刑法各論B

科目ナンバリング CRL-204

選択 2単位

堀田 晶子

1. 授業の概要(ねらい)

刑法各論では、各犯罪類型の特徴や違いを明らかにし、その相互関係を学びます。秋期は個人法益に対する罪の中から、財産に対する罪を中心に上げます。

2. 授業の到達目標

- ①各犯罪の成立要件や相互関係を理解し、具体的な例を挙げて説明できる。
- ②刑法各論の代表的な論点について、判例の立場や学説の対立を意識しながら、自分の言葉で説明できる。

3. 成績評価の方法および基準

基本的に試験によって評価しますが、感想文やレポート等の課題を出すこともあります。評価配分の目安は、試験90%、授業への貢献度10%です。授業への貢献度は、課題の提出や授業態度等によって総合的に判断します。

4. 教科書・参考文献

教科書

以下のテキストをお勧めします。本には相性があるので、この中から自分に合った本を選んでください。

大塚裕史・十河太朗他 『基本刑法Ⅱ 各論(第2版)』(2018) 日本評論社

井田良 『入門刑法学 各論(第2版)』(2018) 有斐閣

井田良・佐藤拓磨 『よくわかる刑法(第3版)(2018) ミネルヴァ書房

西田典之著・橋爪隆補訂 『刑法各論 第7版』(2018) 弘文堂

参考文献

西田典之・山口厚他 『判例刑法各論 第7版』(2018) 有斐閣

井田良・佐藤拓磨 『新・論点シリーズ2 刑法各論(第3版)』(2017) 弘文堂

十河太朗・豊田兼彦他 『刑法各論判例50!START UP』(2017) 有斐閣

山口厚・佐伯仁志編 『刑法判例百選Ⅱ 各論(第7版)』(2014) 有斐閣

5. 準備学修の内容

特に復習に力を入れてください。授業で扱ったテーマについて、レジュメやノートを読み返ししながら、復習しましょう。勉強すればするほど疑問がわいてきます。疑問点が出てきたら、テキストを繰り返し読みながら、まずは自分で考えてみましょう。図書館を大いに活用してください。それでもわからない場合は、友人と議論したり、教員に質問したりすると良いでしょう。

6. その他履修上の注意事項

- ①刑法総論をすでに履修済み、あるいは並行して履修していることが望ましいです。
- ②授業をよく聞いて、その都度レジュメに書き込むか、ノートを取るようにしてください。自分で書いて理解することが大切です。授業の内容が聞き取れなかった場合は、あやふやのままにせず、すぐに確認してください

7. 授業内容

- | | |
|--------|-----------------------------------|
| 【第1回】 | オリエンテーションー春期の復習と秋期の進め方ー |
| 【第2回】 | 財産に対する罪① 財産犯総説・窃盗罪の基本構造 |
| 【第3回】 | 財産に対する罪② 窃盗罪ー占有とは何かー |
| 【第4回】 | 財産に対する罪③ 窃盗罪ー占有の帰属ー |
| 【第5回】 | 財産に対する罪④ 不法領得の意思 |
| 【第6回】 | 財産に対する罪⑤ 窃盗罪の保護法益 |
| 【第7回】 | 財産に対する罪⑥ 窃盗罪の着手時期及び既遂時期 |
| 【第8回】 | 財産に対する罪⑦ 演習問題 |
| 【第9回】 | 財産に対する罪⑧ DVD(窃盗症ークレプトマニア)※変更の場合あり |
| 【第10回】 | 財産に対する罪⑨ 詐欺罪の基本構造 |
| 【第11回】 | 財産に対する罪⑩ 無銭飲食・キセル乗車 |
| 【第12回】 | 財産に対する罪⑪ 強盗罪の基本構造 |
| 【第13回】 | 財産に対する罪⑫ 事後強盗罪 |
| 【第14回】 | 財産に対する罪⑬ 強盗致死傷罪 |
| 【第15回】 | 秋期のまとめと試験(予定) |